

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年2月25日

【四半期会計期間】 第145期第3四半期（自 2013年10月1日 至 2013年12月31日）

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中西 宏明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2014年2月12日に提出いたしました当会社の第145期第3四半期（自2013年10月1日至2013年12月31日）の四半期報告書の記載内容の一部に追加すべき事項がありましたので、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

(訂正前)

(前略)

経営成績

(中略)

営業外費用は、日立オートモティブシステムズ(株)が、米国独占禁止法に違反したとされ、米国司法省との間で司法取引契約を締結したことに伴い、競争法等関連費用190億円を計上したものの、持分法損益の改善等により、前第3四半期連結累計期間に比べて73億円減少し、714億円となった。

(後略)

(訂正後)

(前略)

経営成績

(中略)

営業外費用は、日立オートモティブシステムズ(株)が、米国独占禁止法に違反したとされ、米国司法省との間で司法取引契約を締結したことに伴い、競争法等関連費用190億円を計上したものの、持分法損益の改善等により、前第3四半期連結累計期間に比べて73億円減少し、714億円となった。

これらの結果、税引前四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて72%増加し、3,012億円となった。

EBITは、前第3四半期連結累計期間に比べて67%増加し、3,117億円となった。

法人税等は、前第3四半期連結累計期間に比べて248億円増加し、1,061億円となった。

非支配持分控除前四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて107%増加し、1,951億円となった。

非支配持分帰属利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて238億円増加し、678億円となった。

これらの結果、当社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間に比べて153%増加し、1,272億円となった。

(後略)

以上